

令和 8 年度 事務事業評価（議会）
（令和 7 年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	文教分科会					整 理 番 号		文教－ 1		
	大分市学校問題解決支援事業									
	1	拡 充	2	継 続	③	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止
評 価 区 分 (事務事業の方向性)										

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、大分市学校問題解決支援チームを設置し、学校、保護者、地域住民等から寄せられる生徒指導事案に係る相談等に対し、専門的見地に基づく指導・助言を行い、迅速かつ適切に対応することにより、事案が長期化・複雑化することを防止し、学校の本来の役割である子供たちの学びと育ちを保障することを目的としている。

専門委員である弁護士や医師、臨床心理士が、学校、保護者、児童生徒の状況等を的確に把握し、事案に応じた支援方策を検討するとともに、それぞれの知見に基づいた総合的な指導・助言を行うことなどにより、問題の早期解決へ向けた働きかけを行うことが重要であることから本事業の必要性は高いと認められる。

しかしながら、年々複雑化・多様化する生徒指導事案等に対し、学校問題解決支援チームの定例会議が十分に開催できていないことが課題となっていることから、定例会議の実施方法の見直しが必要である。また、専門委員に対する個別相談等の連携の在り方やSNS等のトラブルに対応できる専門委員の選定を検討するとともに、文部科学省が推奨しているスクールロイヤー制度についても他都市の先進事例を参考に調査・研究をすることを求め、改善の上で継続とした。